

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2589号 2015.8.19 発行

子どもの自殺 9月1日が最多 夏休みの行動や体調見守って

東京新聞 2015年8月19日 朝刊

十八歳以下の子どもが自殺した日を一九七二～二〇一三年の四十二年間で三百六十五日別に集計すると、夏休み明けの九月一日が百三十一人と突出して多いことが、内閣府の分析で分かった。長期休暇明けに自殺が多い傾向が鮮明となっており、文部科学省は「先生の目が届きにくい休暇中は、家庭も子どもの行動や身なりの変化、体調などに気を付けて見守ってほしい」と呼び掛けている。

内閣府は、厚生労働省の「人口動態調査」の情報を基に、自殺した十八歳以下の子ども計一万八千四十八人を日付別に分析。九月一日に次いで、四月十一日（九十九人）、四月八日（九十五人）、九月二日（九十四人）、八月三十一日（九十二人）が多く、新学期開始の前後に増える傾向がみられた。夏休み期間中の七月下旬～八月中旬は比較的、自殺者が少なかった。

不登校の子どもや親を支援するNPO法人も十八日、「学校がつらければまずは休んで」とする緊急メッセージを出した。

内閣府などのまとめでは、小中学生の自殺の原因は「家族からのしつけ、叱責（しっせき）」といった家庭生活によるものが多いが、高校生は「学業不振」「進路に関する悩み」が増え、精神疾患も主な原因になることが明らかになっている。内閣府は、十代前半は予兆を見せずに自殺する傾向があるとし、「子どもが周囲に悩みを打ち明けやすい環境を大人がつくることが重要」と指摘している。

文科省は子どもや保護者の相談窓口として「二十四時間子供SOSダイヤル」＝電0570（0）78310＝を設置。NPO法人「チャイルドライン支援センター」も＝電0120（99）7777＝で子どもの電話相談を受け付けている。

◇学校から逃げる事 恥ずかしくない 不登校支援NPO 緊急メッセージ

不登校児を支援するNPO法人による緊急メッセージの要旨は以下の通り。

夏休みの間は「学校に行かなきゃ」との思いから少しだけ解放される、つかの間の休息期間です。しかし、もうすぐ新学期が始まります。学校のことを考えるたび、つらい気持ちになっていませんか。そのつらさを誰にも打ち明けられず、一人で悩んでいませんか。

明日、学校に行きたくないと思っているあなたへ、一つだけお願いがあります。「学校に行けない自分はまだ死ぬしかない」と、自分で自分を追い詰めないでください。身も心もボロボロになるまで頑張り続けたあなたに必要なことは「休むこと」です。

誰かと比べる必要はありません。あなた自身がつらいと感じたら、無理して学校に行こうとせずに、まずは休んでください。学校から逃げることは恥ずかしいことではありません。生きるために逃げるんです。

あなたのつらさを、あなたと一緒に考えてくれる大人がいることを知ってほしいのです。だから、もうこれ以上、あなたが一人でつらい気持ちを抱え込む必要はありません。私たちはあなたに、生きていてほしいと願っています。学校に行くのがつらければ、まずは休んでください。

社説：休眠預金活用―共助を厚く多様に

朝日新聞 2015年8月19日

10年以上お金の出し入れがなく、本人との連絡もとれない預金を休眠預金という。

これを社会福祉などに役立てようと超党派の議員が法案にまとめた。ところが、目指してきた今国会への提出が危ぶまれている。与党・自民党の一部議員が難色を示しているからだ。

休眠預金は年間約800億円生じている。払い戻しがあっても500億円程度が残り、最終的に金融機関の収益になる。これを社会福祉などに回せば、行政による事業とは異なる、新たな共助の仕組みになりうる。趣旨への理解を深め、実現してもらいたい。

法案は▽難病で入院する子どもの近くに家族が宿泊するサービス▽障害者が自立するためのカフェの運営▽行政に頼らない村おこしのための空き家活用、といった事業を想定している。採算が見通しにくく、成果が出るまでに時間がかかるものが多い。行政の補助金や民間金融が届きにくい分野でもある。

新たに資金を管理運用する一般財団法人を設立。この財団法人が「資金分配団体」を公募で決める。そこから、事業に取り組む法人や団体に助成や貸し付け、出資をおこなう。預金者からの求めがあれば必ずお金を返す仕組みは確保する。

ところが、法案提出の直前になって自民党の一部から疑義が出た。財団法人の新設やお金の使い方について「既存の行政組織を使えばいい」「国庫に入れるべきだ」との声があがっているという。

もちろん、預金者のお金を使う側の責任は重い。審査や監査に第三者の目を入れ、透明性を高めるための手立てや規則を設ける必要がある。

しかし「国や官でなければ信用できない」というわけではない。最近では社会的事業への貸し付け・助成などを専門にするNPOや財団も成長し、貸し倒れのない融資や、そのための審査基準、事業評価法、支援先への指導などで実績をあげているところが少なくない。自治体や地域金融機関などと協力し、地域に根ざした支援態勢を整える事例も増えている。

こうした組織が資金分配団体になることが想定されている。法案が成立して団体間の連携や相互チェックができるようになれば、無駄遣いを防ぐことにもつながるのではないかと。

法案の先にあるのは、困っている人たちだ。日本は財政難に直面している。支援の形は様々であってよい。共助を厚くするために、法案の成立にこぎつけてもらいたい。

社説：障害年金の是正 「不公平」は解消されるか

西日本新聞 2015年08月18日

障害年金は体や心に障害がある人の生活を支える土台だ。その制度に公平さを欠く実態が明らかになった以上、速やかに是正するのは当然である。

障害年金には基礎（国民）、厚生、共済の3種類がある。

このうち基礎年金は、申請して不支給と判定される割合に、都道府県で最大6倍もの開きがあることが問題となっていた。

主な原因は、精神・知的・発達障害の判定に地域でばらつきがあるためだ。厚生労働省は診断書を評価する際の目安を、具体的な数値の指標で示すことにした。年内にも全国で導入される。

指標によって、地域差はある程度縮小するだろう。

ただ、診断書が重視されるとはいえ、就労状況や生活環境などを総合して判定するのが本来の姿だ。指標を機械的に「物差し」として使うのは控えるべきだろう。

判定が厳しくなり、支給を抑制する方向で平準化が進むのではないかと。そんな不安が当事者の間で広がっているのも気にかかる。

指標は過去の判定実績を基に算出されたが、基礎年金より判定が厳しいといわれる厚生年金のデータも使われたからだ。

1人の医師（認定医）が書類だけで判定する仕組みの抜本的見直しを当事者は求めている。地域差是正のための指標導入に「副作用」はないのか。厚労省は是正策実施後の状況を総合的に検証して、その結果を公表すべきだ。

もう一つの問題だった初診日認定の「官民格差」も対策が決まった。障害年金の支給を申請する際、公務員の共済では自己申告で済むが、国民と厚生ではカルテなどの証拠書類を提出しなければならない。次第に悪化する精神障害では「申請の壁」ともいわれる。

今秋以降は診察券など参考書類があれば国民、厚生でも自己申告で認められるようにするという。

厚労省は参考書類の範囲を幅広く設定するなど、是正の実効性が高まるようにしてほしい。

揺らぐ信頼を回復するには制度の公平性を高めねばならない。

トイレなどユニバーサル化 国立公園施設で障害者や外国人に配慮

Sankeibiz 2015年8月19日

環境省は、国立公園の歩道やトイレなどの施設について、高齢者や障害者、外国人ら誰でも利用しやすいよう配慮した設計の「ユニバーサルデザイン」の導入を本格化させる。施設の利便性を高め、来訪者を現在の3億6000万人から2020年までに4億人に増やす目標達成につなげる狙い。

同省は16年度予算の概算要求に盛り込む公園整備などの関連費用を、本年度当初に比べ大幅に増やす方針だ。

ユニバーサルデザイン化を進めるのは、全国に32ある国立公園と、皇居外苑、京都御苑、新宿御苑の3国民公園。現状でも多目的トイレの設置や、多言語に対応したパンフレット配布などを行っているが、公園で対応にばらつきがある。

本年度は、車いす利用者や高齢者が移動しやすいよう歩道の段差解消を進め、聴覚障害者のために筆談用具を常備する。また公園のホームページで障害者や外国人への対応を詳しく紹介する。

16年度以降は、トイレの洋式化や個室の非常ボタン設置を推進。園内の案内板や標識の文字を大きくしたり、子供や車いす利用者でも見やすい高さにしたりする。

20年東京五輪・パラリンピックを前に、国民公園では皇居外苑と新宿御苑、国立公園では首都圏に近い日光や富士箱根伊豆国立公園などで、先行実施することを検討している。

環境省の担当者は「国立公園と国民公園は日本の宝。20年に向けて魅力に磨きをかけていきたい」としている。

【用語解説】ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、使用言語などに関係なく、できるだけ多くの人々が利用しやすい製品や施設を設計すること。高齢者や障害者の日常生活での障壁を取り除く「バリアフリー」よりも広い概念となっている。誰にでも使える（＝公平）、使い方が分かりやすい（＝単純）、使い方を間違えても重大な結果にならない（＝安全）など7つの原則が提唱されている。

企業のマイナンバー対策 よくあるQ&A

沖縄タイムス 2015年8月16日

回答者：社会保険労務士 渡慶次佳朗氏（グスクード社会保険労務士事務所代表）

Q、マイナンバーの提供を受けるたびに、本人確認を行う必要があるのですか？

原則としては必要となります。ただし、2回目以降の番号確認は、個人番号カードや通知カードなどの提示を受けることが困難であれば、会社が初回に本人確認を行って取得したマイナンバーの記録と照合する方法でも構いません。また、身元確認については、雇用関係にあることなどから本人に相違ないことが明らかに判断できる場合は、身元確認のた

めの書類の提示は必要ありません。

Q、従業員の扶養家族のマイナンバー取得にも、事業主の本人確認が必要ですか？

従業員本人が扶養親族の個人番号を記載して会社に提出する場合には、会社は扶養親族の本人確認と委託先の監督義務は不要です。ただし会社が国民年金 3 号被保険者となる配偶者の手続きを従業員を通して行う場合には、原則として配偶者が従業員にマイナンバーに関する事務を委任することになるので、配偶者から従業員への委任状が必要となります。

Q、退職した年金受給者にも本人確認は必要ですか？

退職した年金受給者に関しても、関連する社会保障、税分野の手続きがある場合には、番号取得のほかに本人確認の手続きが必要です。退職に関連して発生する具体的な手続きとしては、雇用保険・社会保険の喪失手続きと退職所得の源泉所得税の申告等が考えられます。

Q、従業員以外でマイナンバーが必要になる対象者は？

従業員以外の収集対象者としては、下記の方々が考えられます。

- ① 従業員の扶養家族
- ② 不動産の使用料金の支払先
- ③ 士業等、外部の報酬支払先
- ④ 配当の支払い先

また従業員については、パート・アルバイト等の非正規社員も収集の対象となります。

Q、マイナンバーの管理期間は決まっているのでしょうか？

マイナンバーが記載された書類の保管も「必要な範囲で」行い、年限が過ぎたら廃棄しなければなりません。保管する期間については、各法律によって法定の年限が異なります。主なものを上げると下記のとおりです。

源泉徴収関係：7年 雇用保険被保険者資格関係：4年 その他雇用保険関係：2年 労働保険徴収・給付関係：3年 徴収法を除く労災保険関係：3年 健康保険・厚生年金関係：2年 *保存期間の起算日は手続きの「完結の日」ですが、源泉徴収関係の起算日は「法定申告期限」となっています。

Q、マイナンバーが漏えいした際の罰則規定は？

マイナンバーの取り扱いに関する罰則は下記のとおりです。

| 行為 | 法定刑 |
|---|-----------------------------------|
| 個人番号利用事務等に従事する者、またはしていた者が、正当な理由なく、特定個人情報ファイルを提供 | 4年以下の懲役または200万円以下の罰金または併科(両罰規定あり) |
| 上記の者が、不正な利益を図る目的で、個人番号を提供又は盗用 | 3年以下の懲役または150万円以下の罰金または併科(両罰規定あり) |
| 人を欺き、人に暴行を加え、人を脅迫し、又は、財物の窃取、施設への侵入等(不正アクセス含む)により個人番号を取得 | 3年以下の懲役または150万円以下の罰金(両罰規定あり) |
| 委員会から命令を受けた者が、委員会の命令に違反 | 2年以下の懲役または50万円以下の罰金(両罰規定あり) |
| 委員会による検査等に際し、虚偽の報告、虚偽の資料提出をする、検査拒否等 | 1年以下のまたは50万円以下の罰金(両罰規定あり) |
| 偽りその他不正の手段により個人番号カードを取得 | 6月以下の懲役または50万円以下の罰金(両罰規定あり) |

両罰規定→違法行為の行為者だけでなく、法人、または代表者・管理人・使用人・代理人

も罰金が科される

Q、グループ会社、子会社の従業員のマイナンバーは、本社が一括管理できるのでしょうか？

同一の法人内であれば、本社が一括管理できますが、別法人となる場合は、グループ会社や子会社であっても分けて管理する必要があります。例えば、グループ会社間で共有のデータベースを利用している場合は、他の会社の端末から自社の社員のマイナンバーを参照できないようにする必要があります。また関連会社間での転籍や出向についても、新たに本人確認をしてマイナンバーを取得する必要があります。

Q、マイナンバーは、変更も可能ですか？

一度付番された番号は、原則として生涯変わらないことになっています。ただし、紛失や盗難等により番号情報に漏洩、盗用の恐れがある場合には、市町村は新しい番号を付番し、対象者に新しい番号を伝えることになっています。

いすゞ、15年ぶりに新型路線バス発売 高齢化に対応し燃費も改善

産経新聞 2015年8月18日

いすゞ自動車は18日、15年ぶりに全面改良した大型路線バス「エルガ」を発売した。転倒事故を減らすため優先席を全て前向きに配置したほか、車いすでの乗り降りが短時間でできる折りたたみ式のスロープを取り付け、高齢化の進展に対応した。燃費性能は従来モデルより5%程度高めた。

車いす用スロープは約5秒で設置できる。車内には手すり棒を設け、優先席まで安全に移動できるようにした。高齢者や障害者の負担を軽くするため、改良を機に、乗降時の段差がないノンステップ車に一本化した。

一方、各地のバス会社が運転手不足に悩んでいる点を考え、通常のマニュアル車をなくして自動変速機(AT)、自動クラッチマニュアル車の2種類とし、経験の浅い人でも運転しやすくした。

いすゞは大型路線バスのシェアで約4割を占め、国内トップ。新型は年間600台の販売を目標にしている。

特別支援校在籍15年連続増 知的障害の増加著しく 兵庫県

神戸新聞 2015年8月18日

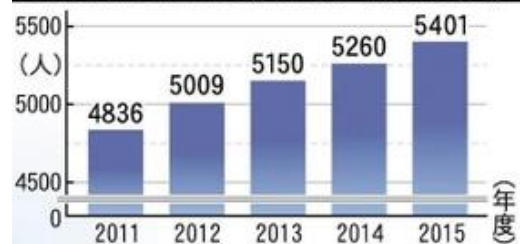
兵庫県内の特別支援学校に在籍する幼児、児童、生徒の人数が2015年度、過去最多の5401人になったことが、17日までの文部科学省の調査で分かった。知的障害児の増加が主な理由。県教育委員会は特別支援学校を新設するなどして対応している。(上田勇紀)

文科省の学校基本統計(学校基本調査)速報によると、県内に47校ある特別支援学校の幼児、児童、生徒は5401人(前年度比141人増)。01年度から15年連続で増え、過去最多を更新した。15年度の内訳は、幼稚部71人▽小学部1186人▽中学部1298人▽高等部2846人。

県教委特別支援教育課によると、視覚障害や聴覚障害などがほぼ横ばいだったのに比べ、知的障害の増加が著しく、14年度より120人増えたという。

特に、近年は小中学校の特別支援学級の在籍者が、特別支援学校高等部に進むケースが目立つという。県内の高等部は14年度より66人増加し、小学部、中学部の増加数を上回った。同課は「兵庫だけではなく、全国的な傾向。

兵庫県の特別支援学校在籍者の推移



障害に合わせた専門的な教育を受けられるため、特別支援学校を選んでいるのではないかとみる。

県教委は14年度、姫路市に姫路しらさぎ特別支援学校を新設。17年度には神戸市西区に、知的障害児が通う高等部のみの特別支援学校を開設する。仮設校舎や分教室の設置も進め、児童生徒らの増加に対応している。

一方、県内の幼稚園、小学校、中学校の在籍者数は14年度と比べ、いずれも減少。小学校の児童数は29万6689人（前年度比3259人減）、中学校の生徒数は15万6364人（同2295人減）で、いずれも過去最少となった。

地域交流個性伸ばせ 山口知事が太良高校訪問 太良高の生徒たちと意見交換する山口知事＝藤津郡太良町の太良高

佐賀新聞 2015年08月18日

山口祥義知事は17日、発達障害や不登校経験のある生徒を全県募集枠で受け入れている県立太良高校（藤津郡太良町）を訪れた。校内見学や学校関係者との意見交換などを通じ、地域と関わりながら生徒の個性を伸ばす高校教育の在り方を確認した。

太良高は2011年度に改編し、全県枠を新設。単位制の導入や少人数クラスでのきめ細かな指導体制、体験学習やボランティア活動を通じた地域との交流などを柱としている。

山口知事は山口孝校長から説明を受けた後、校内を回り、教室の机や椅子の脚に防音カバーが付けてあるなど障害の特性に配慮した設備を視察した。生徒会長の2年、黒池恭太さん（16）ら生徒4人と意見交換し、太良高を選んだ理由や学校生活の感想に耳を傾けた。

山口知事はこの後、生徒の体験学習を受け入れている太良町森林組合も訪れた。生徒が体験を通じて林業に興味を持ち、卒業後に就職している現状を聞いた。

山口知事は報道陣に、「一人一人さまざまな思いを持つ生徒に、しっかりと対応していく環境を持っている。太良高のような、個性を地域と共に育てていくような高校を（各地域で）つくっていくことが大事」と述べた。

7月に始まった広聴事業の一環。



鹿の角活用して新商品開発 鳥大生が取り組み

日本海新聞 2015年8月18日

農作物被害を減らすため鹿の捕獲頭数は年々増えており、廃棄されている鹿の角を活用して、障害者作業所向けの新商品の開発に鳥取大の学生らが取り組んだ。ソムリエナイフや発光ダイオード（LED）間接照明など4品を試作。作業所の関係者は「今後のブラッシュアップを経て、商品化への実現が可能」と期待している。



鹿の角で開発したソムリエナイフやキャンドルライトなどを手にする鳥取大生と事業者ら＝鳥取大

鳥大工学部では、「ものづくり実践プロジェクト」として、県内企業や行政の協力を得て、学生が企業や地域のニーズを踏まえた新製品を企画・開発している。

鳥取市内で鹿やイノシシのジビエ料理を提供している木下陽平さん（39）から、廃棄されている鹿角の有効活用法を提案されたのがきっかけ。障害者作業所で生産可能な商品価値の高い新商品を開発し、作業所の収益増と

利用者の工賃アップを目指そうと、生物応用工学科と農学部生物資源環境学科の3年生計6人が開発に取り組んだ。

カヌーこぎ自然を満喫／坂出・府中湖で障害者ら

四国新聞 2015年8月18日



障害のある子どもたちにカヌーの楽しさに触れてもらう「サンライズカヌー教室」がこのほど、香川県坂出市府中町の府中湖カヌー競技場であった。参加した親子連れらは笑みを浮かべカヌーを満喫し、楽しいひとときを過ごした。

府中湖周辺の自然と一緒にカヌーに親しんでもらおうと、坂出ライオンズクラブ（LC、白川勝会長）などが開催。18回目の今年は約30人が参加した。

参加者は市カヌー協会のメンバーからパドルの使い方などを教わった後、1人乗りや2人乗りの艇に乗り込み、栈橋から出発。心地良い風が吹く中、巧みにパドルを操作して静かな湖面を快走。「楽しい」「またやりたい」などと声を弾ませた。

高知市の佐藤さんがSO大会出場 ボウリングで世界と交流

高知新聞 2015年8月18日

米国ロサンゼルスでこのほど開かれた知的障害者のスポーツ大会「スペシャルオリンピックス世界大会」で、ボウリングに出場した高知市塚ノ原の佐藤友一さん（23）が世界の選手と競い、交流を深めた。実力を出せず悔しい思いをしたが、表彰台で笑ってポーズを取るなど自信もつけた佐藤さん。「また頑張る」と力強く誓っている。

池袋暴走：てんかん薬、服用怠った可能性

毎日新聞 2015年8月18日



繁華街の店舗に突っ込んだ乗用車を調べる消防隊員や警察官ら＝東京都豊島区で2015年8月16日午後10時16分、小川昌宏撮影

東京都豊島区のJR池袋駅近くで乗用車が暴走し歩行者5人が死傷した事故で、自動車運転処罰法違反容疑で現行犯逮捕され、てんかんの持病があることが判明した医師、金子庄一郎容疑者（53）＝北区王子3＝が、定期的に診察を受けていた主治医から「薬は毎日飲むように」と指導されていたことが警視庁への取材で分かった。同庁は金子容疑者が主治医の指示に従っていなかった可能性があるとして、服薬状況を調べている。

金子容疑者は逮捕後の調べに「歩道に突っ込んだのは覚えていない」と供述していた。同庁は発作による意識障害が事故につながった疑いがあるとして、過失致死傷から、より罰則の重い同法の危険運転致死傷に容疑を切り替えて18日に金子容疑者を送検した。

警視庁が親族や主治医に確認したところ、金子容疑者は大学生の時にてんかんと診断された。2006年11月からは、この主治医の診察を月1回受け、1カ月分の薬を処方されていた。17日の捜索で自宅から診察券や薬が見つかったという。

主治医は同庁に「投薬治療で症状はコントロールされているが、服用を怠ると意識障害が起こる。毎日薬を飲んでいれば運転への影響は少ないと判断していた」と説明しているという。

てんかんなど運転中に意識を失う恐れがある持病を巡っては、02年に一定の条件を満たせば免許が取れるようになり、14年6月からは病状の申告が義務付けられた。金子容

疑者は13年12月に免許を更新しており、警視庁は申告状況についても捜査している。

てんかん患者を支援する「日本てんかん協会」の担当者は「免許取得時に病状をきちんと申告するように啓発してきた。今回の事故の運転手の申告や服薬の状況は分からないが、服薬で発作を抑えることができる。今回の事故で適正に免許を取得している患者への偏見が広がらないか心配だ」と話している。【斎川瞳、堀智行】

虚偽書類で障害児施設を処分 熊本市 利用者受け入れ停止

読売新聞 2015年08月19日

熊本市は18日、同市中央区黒髪1の障害児通所施設「あい・あーとあかでみー 子ども発達サポートセンター」の運営会社アイ・アートアカデミー（井上美千代社長）を、児童福祉法に基づき、新規利用者の受け入れを認めない一部効力停止処分としたと発表した。期間は9月から3か月間で、すでに利用している子どもは利用できる。

市障がい保健福祉課によると、同社は昨年2月17日、障害児通所支援事業の指定を市から受けるため、実際には雇用していない2人を職員と記載した申請書類や、契約していない医療機関名を勝手に使って作成した契約書などを市に提出。昨年9月の市の定期立ち入り調査でも、この2人の虚偽の出勤簿や給与支払い領収書を提出した。

市の指定を受けると、利用者が施設に払うサービス料のうち、一定額を市が負担する。市の調査では、同社は職員については開業から約2週間後までに規定を満たしたが、指定に必要な医療機関との協力契約は昨年12月まで結んでいなかった。

同社は市に対して不正を認め、「知人に申請書類の準備を頼んでいたがしておらず、勝手に作成した」などと説明しているという。

信大、歩行支援装置開発へ 体内埋め込み型

読売新聞 2015年08月19日

信州大（本部・松本市）は、高齢者など歩行に障害がある人向けに、体内埋め込み型の歩行支援装置の開発に乗り出した。5年後をめどに試作品の製作を目指す。

体内埋め込み型の研究には、同大がすでに開発を進めている体外装着型ロボット「クララ」の技術を活用する。クララは、歩行や上半身の動作を支援するもので、現在はモーターユニットが重さ500グラム、直径70～80ミリ、厚さ50～60ミリあるが、半分程度まで小型化・軽量化し、5年後の実用化を目指している。

これを発展させ、同大はコンピューター制御のモーターや骨の中を通る棒、体外から充電できるバッテリーなどを体内に埋め込む技術を研究していく。安全性などの課題をクリアさせたいと、人間の動きを検知してモーターが起動し、歩行を支援できるようにする。

同大先鋭領域融合研究群バイオメディカル研究所の斎藤直人所長は「成功すれば、障害がある人にとっての恩恵は計り知れない。意義あるプロジェクトだ」としている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行